

葉山町教育委員会12月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和6年12月18日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時22分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会3月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第15号 葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
日程第4 議案第16号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について
日程第5 報告第10号 教育長の事務代理に係る報告(令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第8号)))について
日程第6 各課からの報告
①生涯学習課
・二十歳のつどいについて
日程第7 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会12月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は10時ちょうどでございます。
本日の定例会について、傍聴人が2名いることを報告いたします。傍聴人の方

は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第についてご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いをいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、11月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、11月定例会は、教育長及び教育委員の出席は5名、開会、午前10時、閉会、午前11時51分です。以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいますと、今回は4件ですかね。楽校改革戦略会議につきましては、開催当日、教育民生の常任委員会が同時間に開催されたため、私のほうは出席できておりませんので、何かありましたら後ほど学校教育課長のほうからご報告をいただければと思います。よろしくようお願いいたします。

まず1項目め、11月27日から12月13日の金曜日まで、第4回の定例議会が開催されておりましたので、これについて報告をさせていただきたいと思います。

まず、初日の本会議、27日ですが、ここで補正予算の関係のところ、町の図書館に対して寄附がございましたので、図書購入として3万円を繰り入れをさせていただきました。これについては、町民の皆様の寄附ということで、時々頂けるといってお話でした。毎回町のほうに入れさせていただいております。大切に

使わせていただき、図書購入に使わせていただければと思っております。

その後、6日に教育民生常任委員会がございました。今回は、教育委員会から3件ばかり報告系のところでお話を差し上げました。1つ目は第2次の葉山町スポーツ推進計画について。2つ目が学校再整備に向けた検討状況の中間報告ですかね。報告について。3つ目、葉山町の教育振興基本計画について。さらに、その後、今後のスケジュールというお話を差し上げてあります。

スポーツ推進計画については、パブリックコメントを行う前に、1月に教育民生常任委員会が開かれるという形でお話を伺っておりますので、それまでに推進計画を完成させて、しっかりとしたものをお示ししたいということの説明させていただきました。

2つ目の学校再整備に向けた検討状況については、様々なご意見いただきましたが、何点かだけお示ししておきます。上山口小学校の今後の在り方についてどうするのか。これは今後明確にしてほしいという委員の意見もございました。特に小中一貫校の強みが「つながり」という言葉であるのならば、上山口小学校の立地的に離れた場所、さらに9年間で3つのステージに捉えていくということになると、整合性どうとるのかということも含めて、しっかりと検討していただきたいというお話もございました。分離型の小中一貫校で、小・中の教員がカリキュラム上、行き来するとなると、教員の移動が大変になるので、そういった意味でも早く建設ができるといいと思うというお話もいただきました。

その中のところで、小中一貫校をつくっていく中で、町費の教員を増やすとか、カリキュラム上の問題で教育委員会としての考えもしっかり練ってくれというお話もいただきました。先進事例をしっかりと取り入れながら、老朽化した校舎をいつまでそのままにするかも含めて、1年でも早く建設計画を立ててもらいたいというご意見もいただいております。予算面や児童・生徒の今後の推計から想定すると、1校での配置もあり得るのではないかと考えるも言っていました。分離型で進むしばらくは、いわゆる登校のねじれの考え方についても質問がございました。分離型ではこれまでどおりという回答をいたしております。

義務教育学校が最終的には最適というふうな形で文字になっておりますけれども、どういう意味かなかなか分かりづらいというところもあり、説明不足ではないかというご質問もございました。今後、義務教育学校にするのか、小中一貫校で進めるのかは、教員の配置等の課題もございまして、今後明確に教育委員会で検討すると回答しております。誰一人取り残さない学校をつくるのが想定かという質問が出されましたが、それについても、インクルーシブな言葉すらないような学校づくりを目指していくというふうに回答をいたしております。

葉山町教育振興基本計画については、進取の気象という形で3つ目の物の考え方を出示しておりますが、この進取の気象に富むの「気象」の字というのは、気象庁の「気象」ではなくて、いわゆる「性」のほうの「気性」ではないんですかという質問もございました。少し今どきで言うと分かりづらいのではないかというお話もいただきましたが、これにつきましては実は第3次の教育プランでも、まさしく同じ用語を使って、葉山の中で進取の気象に富むという説明をさせていただいているところですので、これをそのまま継承しているんだという説明と、さらにこれは、この文字については、もともと前教育長の返町先生が非常にお好きだった言葉で、論語のほうからの引用であるという部分、これも説明をさせていただいたというところになっています。先ほど申しましたとおり、教育関係の最後のところに今後のスケジュールについて説明をさせていただいております。

12月11日（水曜日）から13日（金曜日）までは一般質問がございました。教育に関する質問等について、概略をご説明をしておきたいと思っております。

まず、学校図書館の放課後の利用状況、貸出の状況、司書さんの状況等についてのお尋ねがございました。さらに、町図書館司書と学校図書館司書の連携はどのようなかというお話、それから児童・生徒の通学時、それから在校時の安全対策について、個別の箇所についてのところを、ここは問題なのではないかという指摘をいただきながら質問をいただいたところがございます。

それから「楽校をつくろう！」の今後の展開についてどのようなのかというご質問、それから先ほども話をした教育ビジョンについてのお話、それから上山口小学校を特色のある学校として位置づけたらどうだという形の、ある意味ではご提案のような話。さらに、そういう中のカリキュラムとして、たまたまというところで例を出していただきましたが、デンマークのフォルケホイスコーレなどのカリキュラムを参考にしてみたらいかがかというお話もございました。これについては、デンマークのところで、18歳以上を対象にした大学等々に進む前の事前教育等々に当てられているものですが、ある意味ではこういうものも参考にしたらいかがかというお話でした。

さらには、新聞等でも報道されましたが、国際村に新しく開講するインターナショナルスクールのそこの連携の可能性についてのお尋ねもございました。さらに、学校体育館へのエアコンの設置については、安全・防災観点からもぜひ必要なのではないかというお話。それから学校給食費については、この物価上昇の折に今後どうしていくのかという具体的なことの質問がされております。さらに、子どもたちが普通に使ってしまう SNS において、なかなか様々な状況が今あるのではないかというところでの今後の教育に関わる場所でのお話、それ

から子どもたちも含めてですが、学校の中での、これも安全対策の一つですが、AEDの利用あるいは研修等についてのお話、それから救助訓練等はどうなっているのかというお話、さらには、いわゆる子ども権利条例の制定について、町としてどう考えているのかというお話もございました。学校給食につきましては、いわゆる食べる時間、喫食の時間、これについての部分で現在の状況ですとか今後の考え方というところでお話をいただきました。それから、フードロスに関して、特に牛乳の飲み残しが多いというご指摘の中のところで、今後どう対応していくのかというご質問等がございました。

また、一般質問の終了後のところですが、教育として補正予算として、教育総合センターの太陽光の設備設置のための設計業務について計上させていただきました。これについてのところも少し時間もかかった経緯も説明させていただいた上で、ご承認をいただいたというところになっています。

続いて、12月6日の校長会議の内容についてお話をさせていただければと思います。私のほうから、今回はまず、年末を迎えることもあり、職員の事故・不祥事の啓発をしっかりとお願いしたいという旨のお話を差し上げました。今回は、県職員として教員全て県費負担職員でございますので、県職員としての懲戒処分の指針、これは県が定めています。これを改めてお示しをした上で、職員へも県費負担職員であることの自覚をしっかりと促してほしいという話を差し上げています。そのときには、私が県職であったときの様々な事故事例あるいは不祥事事例等も併せてお話をさせていただいております。当たり前の話ですが、事故・不祥事の話だけではなくて、この1年間のところで先生たち、本当に頑張ってくださいますので、当たり前のことですが、そのご尽力への感謝というところもしっかりとお伝えくださいということをお願いをしてあります。

もう一つの項目で、デジタルシチズンシップの必要性を改めてお話をしておきました。ここのところ、いわゆる闇バイトも含めて本当に子どもたちの目の前によろしくないSNSの本当の情報ではないような情報が、あたかも正しい情報のような形になって、犯罪に手を染めてしまう。残念ですが、いわゆる小・中学生ではないですけれども、高等学校の生徒はそこにもう加担をしてしまっているという、よろしくない事例もございましたので、改めて小学校の児童、それから中学校の生徒さんたちにもしっかりと教育をしていただきたいという話の部分です。

デジタルシチズンシップはどういうものかというところですが、少しお話をしておくと、1つ目は、デジタルコミュニケーションの積極的な道具的・社会的意義を認めるということが1つです。道具というのは本当にこの道具です。もう一つは、学習者の自律、これは「立つ」の「自立」ではなくて、律するの「自律」

ですね。学習者の自律と課題解決を促すことであると。もう一つは、子どもたちが直面するデジタルジレンマへの共感と真正の問いということが重要だということです。子どもたちは現実的に、もうデジタルの中で、先ほど申したとおり、本当にジレンマ、何が正しいのかも分からないという状況になっていますので、ここについて、別に避けるべきものではありませんが、本当に何が正しいのかということを判別する能力は非常に必要になってまいりますので、このことがデジタルシチズンシップの中では重要視されているということです。

さらには、もう少し説明をすると、教員サイドからは実態に即した幅広い発達視点で構成をしながら共有をしていくこと。さらに総合的・合理的指導法を選択をしていくこと。それをしっかりと理解した上で教示する必要があると、さらにそのテーマは、メディアバランスとウェルビーイングというところが1つのテーマである。もう一つは、対人関係とコミュニケーションである。もう一つは、ニュースメディアリテラシーである。簡単にこれを言いますと、YouTube等々で本当ではないものがニュース的に語られて、非常にたくさんの人たちが見ているというのが今の現状にあります。マスコミ自体のニュース性の真偽を今や疑うという状態にもなっておりますけれども、何が本当なのかということ、流れているからそれが正しいんだということではないということです。

それから、デジタルの足跡と、それから自らのアイデンティティーというもの、これをしっかりと自分の中で整理をしていくという意味で、デジタルシチズンシップ教育は、本当にこれから必要になってまいります。

さらに、これは今までも言われていたとおり、当然セキュリティー、それから自らのプライバシー、他人のプライバシーを侵害してはならないという意識です。そこに関わりますが、ネットによるいじめは当然いけないということ、その中でもめごとを起こさないための物の考え方、それから一般的にはヘイトスピーチと言われているものが世の中には既にもう存在しています。葉山の中では、町なかでヘイトスピーチが起きていることはありませんが、神奈川県内では公然とヘイトスピーチが行われる市町村があるのも、これもまた事実です。こういうことについての物の考え方をしっかりと児童・生徒に小さい頃から分かっていただくため、繰り返し繰り返しこのデジタル社会ですから、その中では本当に必須の要件になっていくということを、まず重要なのは教員が理解することですね。教員が理解しないと、要するにこれは教えていけないということになりますので、ここについてしっかりと校長先生がまずご理解をいただいた上で、職員会議等々で先生方にしっかりとお話をしていただきたいということでお話をしました。

続いて、葉山町の教育ビジョンについてですが、これは校長会議の後の戦略会

議でも話題になりますので、しっかり議論をしてほしいんだという願いをしております。

それから、年が明けてからですが、1月10日の管理職研修会について、どんなことをするかということでお話をしてあります。内容については、現在長柄小学校・南郷中で研究を進めている、ベネッセとの共同研究のレクチャーがまずあるということですね。さらにもう一つは、同じくベネッセの教育研究所の教育イノベーションセンターの主任研究員である庄子寛之さんに、学校の様々な課題解決についてのレクチャーをお願いしていることをお伝えしてあります。庄子さんにつきましては、まだお若いですがけれども、もともと小学校の教員です。今は全国を飛び回って各学校のお困り事であるとか、働き方改革であるとか、あるいは自由進度学習、個別進度学習の非常にお得意な方ですので、授業の中での生徒への落とし込み方等々も含めて、様々な観点でお話をいただくことになっています。

校長会議の最後には、人事異動の季節が少しずつやってきているので、これについては、やっと来年度の4月の人事のところから、いわゆる逗子・三浦・葉山という2市1町が1つの地域としての異動要綱が動き出す初年度になります。そういう中で、つまり人事はもう既に来年の4月のものが動き始めていますので、学校の先生方にいわゆる対象者に当たる方々には、逗三葉の地域としての教員の養成あるいは人事異動についての要綱、制度について、しっかりと話をさせていただきたいという旨のお話を差し上げておきました。

続いて、12月8日（日曜日）に、一色小学校のグラウンドや周辺の道路を使って第40回になる葉山駅伝が開催をされたということをご報告をしておきます。これについては、私も4回出ているわけですが、毎年毎年、コロナが明けてからですかね、参加の団体が増えています。非常にたくさんの団体、それから応援の方々も来て、一色小のグラウンド、ほとんど満員ぐらゐの状況ですね。葉山の子たちだけではなくて、逗子だったり三浦だったり横須賀だったりの子たちも参加をしていました。結果的には、大きなけがもなかったと、転んで擦り傷があったということはあったようですが、本当に無事に終了いたしましたこと、本当によかったなと思っています。私は、当日は子どもの部と大人の部のスターターをやらせていただきました。

最後に、昨日17日（火曜日）に、三浦半島地区の教育長協議会が横須賀美術館で開催されたので、ご報告をいたしておきたいと思っております。これは、毎年、今申し上げた分で、教育長協議会なんですけど、逗三葉の教育長プラス横須賀の教育長が加わった中で、各自治体の幹部の方々が集った上で協議会を行っているというものです。昨年度は葉山が幹事だったので、葉山で開催いたしましたけど、今年は

横須賀ということでした。

議題につきましては、1つ目は当然これ、葉山どころか全ての自治体に関わるG I G A端末の第2期の調達についての物の考え方を各市町村ごとに共有をしたということが1つ目の議題です。G I G A端末の調達については、神奈川県が共同調達を行うということになっていきますので、国から落ちてきている1台単価5万5,000円というところ以内のところ、今年5月1日現在の児童・生徒数プラス予備機つまり破損をしてしまうと困るので、予備機がその人数の15%のところ、県全体で行うという形のスキームになっています。疑問等様々などころもありません。たまたまです、私が県にいた関係があったので、今後の調達に関わるところで、iPadを調達する市町村につきましては、各市町村で入札が行われます。葉山が使っているクロームブックを今後も使っていくというところについては、共同調達の中でプロポーザルを行います。プロポーザルについては、当然点数化をしながら、委員の中でしっかりと、どこどころが一番優秀なんだということを決定をし、業者選定をするという形で動いていきます。その関係の委員として、共同調達の委員に私もなっていますので、葉山は3月の一番最初、調達は2回あります。今年3月の前半のところ、一旦業者決定がされ、議会の承認等々を経た後に、葉山としては契約行為に移っていくという段取りになっています。横須賀さんなどは、2回目のほう、年度が明けて5月に2回目がございますので、2回目のほうの共同調達案件になっているというお話でした。逗子は、現状の部分をもう1年以上引き延ばすという形で共同調達を行うようですので、今回の第1回、第2回の共同調達には参加をしません。三浦は第1回のところに参加をしていくという形になろうかと思えます。

今回は、共同調達でどんな形でプロポーザルの要件が各社の中で出てくるかは全く今は分かりません。これまでは各、特に1回目のG I G Aに関しては、コロナの関係で非常に急速に行った関係があるので、共同調達は行われていません。したがって、各市町村が個別に入札行為を行いながら動いたということがありますが、残念ながら急にやった関係がありますので、特別教室にWi-Fiがなかったりとか、教員用のPCは全く想定されてなかったりとか、いろいろな形で不備があったことも、今回の中では少しずつ整理をしていくという形になろうかと思えます。そんな話のところを少しこちらからも各市町村さんの方にもお話を差し上げたところでは。

2つ目の議題としては、学びをどうしていくのかという各自治体としての物の考え方についての説明と、お互いの中での理解を進めていくという形で話を進めてまいりました。やはり、本当に隣接して近い自治体なんです、少しずつや

はり学びに関しての物の考え方、アプローチも少し違ったりするところがやはりあります。とはいえ、最終的に集約されるのは、子ども中心に教育を変えていくというところだけは、これは変わっていないと感じました。アプローチの方法も様々ですが、同じような形で、最後は子どもを中心にしていくなだと、これはもともと本当は当たり前の話なんですけど、どうも、昨今のところは子どもよりも先に教員がどうするかという「教員が」が主語になっていることが多かったという、何となくきらいもございますので、そうではない形に各市町村さんも頑張っているところがよく分かりました。

最後に、横須賀美術館の見学をさせていただきました。短い時間でしたが、ちょうど運慶展をやっていたので、運慶の本当に何ていうんですかね、三浦半島にも運慶あるんだなと思いつつ見えていたんですが、非常に勇壮でもありますし、さらに言うと、しっかりとした彫りでもあるんですが、横から見れる状態になっていましたので、幅が非常にふくよかで、いい形の仏像さんなんだということも学芸員さんの方も説明をされていました。もし、まだやっているようですので、横須賀美術館、ロケーションが非常にいいところでしたので、行かれるといかないかと思っています。

私のほうから報告について以上でございます。様々お話し申し上げましたが、校長会議含めてのところ一旦ここで終わらせていただきますが、戦略会議の関係のところ、瀧名課長、何か報告ありますでしょうか。よろしくお祈いします。

学校教育課長) 戦略会議のほうは、教育長、部長、教育総務課長のご都合が悪かったので、学校教育課で進行させていただきました。次第にあるとおり、東京学芸大学と連携した評価指標の検討、2本目として、これは長谷川校長が横須賀ご出身というところもあって、そのご人脈も含めて、横須賀の小学校の施設見学を校長会と事務局で行わせていただきました。その視察の報告と共有をさせていただきました。3本目として、小中一貫教育開始に係る周知のスケジュール、4本目として教育ビジョンの現在の進捗状況を情報提供させていただきました。

簡単ですけど、以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。それでは、教育長の報告についてはこういう形でございます。ご質問等ございますでしょうか。小峰委員、お祈いします。

小 峰 委 員) 議会の中でのお話に上がった給食のことなので、後で議会の記録を読めばいいんですけども、ここで一応教えていただきたいと思いつます。

学校給食のことについて、3点だったかと思うんですけども。物価高騰に当たってどういう対応をとっているかということと、それから喫食時間、給食を食べる時間の長さとか、時間の長さについて、考えを求められたかと思いつます。

それからあと、牛乳の飲み残し、それが実際に、本当にどんどんどん増えてきているのかどうかも含めて、どのようなお答えをされたのかということ。それがまず1つです。議会のことについて。

続けて、今、課長からお話がありましたけれども、戦略会議の中の評価指標の検討ということは、具体的にどのようなことがお話があったのか。それから、横須賀市立小学校の施設、どこの学校でどのような場所を、どんなような施設を見学されたのか、そのことについて教えていただけたらと思います。

教 育 長) ありがとうございます。3点ご質問です。1点目の議会対応についてのところは、虫賀部長が答弁いただいていますので、給食の関係3点お答えいただけますか。

教 育 部 長) まず1点、給食費に関しては、以前と比べて国の対応が一気に変わったというふうに思います。石破内閣総理大臣の所信表明でも、給食費に関して支援をするということを表明されましたので、そういう動き、それから近隣もですね、やはり物価上昇の影響を受けて、価格に関しては見直し、それから費用に関して行政で負担するか保護者に負担いただくか、検討している最中だということをご報告した上で、町としても今現在、予算編成をしている最中なので、その中でしっかりと検討していきたいということを説明をさせていただきました。

それから、中学校の喫食時間の問題に関しては、まだ開始をして間もないことから、なかなかデータがしっかり取れていないという動きがあることと、それと現場の教員と意見交換をしてみると、やはり配膳時間中の子どもの行動が喫食時間を短くしているという部分もなくはないという話でしたので、引き続きその辺りに関しては、学校と協議をしていきたいということをお話ししました。

それから、3点目の食べ残し、特に牛乳の問題に関しては、第3回の定例会で、一部の小学校で飲み残しが多いというデータを示されましたので、対象となる学校の校長に、今現在は給食の際、牛乳を無理に飲むということではなく、よくお子さんや保護者の皆さんと相談をしながらという対応にしていきたいというのを改めてお願いし、改善に向けた取組をしていただいているというふうに承知しているので、もう少し様子を見たいなと思います。以上です。

教 育 長) 1点目はよろしいでしょうか。では、2点目ですが、学校教育課長のほうから、2点目、3点目のところで、評価指標の関係と、それから横須賀の関係のところをお答えいただければお願いします。

学校教育課長) 評価指標の件ですけれども、今年度、東京学芸大学と連携協定を結んで、いくつか取組を進めております。その取組の一つに、学校評価という形で、新しい学びに即した学校評価の在り方というものを東京学芸大学と研究を進めております。

メンバーは、学校評価ですので、各学校の希望する管理職に参加いただきながら、学芸の先生と協議を進めています。

具体、今年度、長柄小学校が、その研究した学校評価の項目に基づいて、学校評価を取る形になっています。今までどの学校も学校評価をやっておりましたが、子どもたち、教職員、家庭にアンケートをとる形で考えております。子どもたちの資質・能力について、学校での様子、家庭での様子等について質問が構成されています。さらに子どもたちについては、クラスメイトとの関係性等について問うようなアンケート項目も加えながら具体の打合せを行いました。

今後、長柄小がこの学校評価を今年度実施しますけれども、葉山町が定めたスクールミッションに基づき、各校が同じ目標に向かって取組を進めておりますので、横展開をこれから進めていきたいと考えております。

横須賀の小学校見学については、12月3日に大塚台小学校と諏訪小学校の2校に行かせていただきました。横須賀で、平成15年に普通教室のオープン形式を採用した大塚台小学校、そしてその大塚台小学校の様々な課題を踏まえて改良した形で、9年後の平成24年に諏訪小が開校しております。その2校を中心に見学をさせていただいた形です。教育総務課も行っていますので、武藤課長からも補足していただければと思います。とにかくオープンスペースを有効に使っていただきました。反省を踏まえ改善を加えたた諏訪小学校は、そのオープンスペースを学校の子どもたちの様子とか、やりたいことに即した形でアレンジできるようなスペースがつくれる工夫が施されていました。非常に有効に使われていたところが印象に残りました。

それから、これは体育的な観点になってしまって申し訳ないのですが、私、体育の教員なのでつついそちらに目がいってしまいます。体育館のところ、2校ともステージはなかったです。子どもたちが活動できるスペースを広くとって、ステージは簡易的に壁に組み込まれていました。ステージを使用するときにおろすタイプのもので採用されていたので、体育の授業を行う身としては、体育館のスペースがより有効に、広く活用できるので、そういった工夫もなされないなところというのはちょっと印象に残っております。

簡単ですけど、もし補足があれば。

教 育 長) 教育総務課長、何かありますか。お願いします。

教育総務課長) 今、濱名課長からの報告のとおりなんですけれども、本年度に入って何校か県外の学校等先進的な取組をしている学校を教育委員会のほうでも見ていたんですが、学校長と協議、この話を進めていく中で、特に教室が葉山の小・中学校全てクローズで壁があるような設備になっていますが、そういったところが開かれた、

壁が開いたようなオープンスペースを使っている学校で、どのような授業の展開をしているかというところ、その辺りの共通認識を図りたいというのが目的で今回横須賀市の2小学校を見学しました。

やはり、オープンスペースの活用について、様々ご意見はありましたが、行った校長先生からは、最も多かったのは、開けたり閉めたりが可變的にできるような施設はやはり使い勝手がよさそうだという意見が少し印象に残ったなど感じております。

そんな形で、今後も、ちょっと距離が遠くなるとなかなか参加する方も限られてくると思いますので、県内の近隣でもそういった取組を行っているような学校があれば、引き続き見学等を進めていきたいと考えております。以上です。

教 育 長) 小峰委員、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

小 峰 委 員) 大塚台小学校は開校したばかりのころに、私も見学させていただいたことがありました。そのときは施設をというよりも、大変独特な評価を始めた学校だったということで、各教科、单元ごとに評価を出して、ポートフォリオ的な評価をやっていたところに大変興味があったので、そのときのお話を伺いに行った思い出があります。今いろいろと施設的なことでも、新しい情報をいただけたので、また折があったらば、それぞれの学校の特徴とか、特色とか、あるいは葉山の小学校で取り入れていけるような方向性など、機会があれば伺いたいと思います。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 質問というよりはお願い事なんですけども、先ほど定例校長会の中でお話がありました。デジタルシチズンシップと、関連してメディアニュースリテラシーがあったと思うんですけれども、私もよく保護者同士で話をしているときに、大人が結構信じているんですね。なので、例えばテレビでやっているニュースなりY o u T u b eのニュースなり、SNSで流れてくる情報はあるけれども、どこかだけをかいつまんで信じている方が結構いらっしゃいます。大きな地震が起きたときに、助けてくださいという情報をSNSに上げた人がいて、これはうその情報なんですけれども、海外、それこそアジアの方が日本語でわざわざ上げている。アクセス数が増えるとお金がもらえるので、そんな嘘の情報もあります。ウィキペディアも有効な情報源なんですけれども、あれも結局素人が書いている情報なので、大分怪しいじゃないですか。そういったものを信じていいのかとか。また、大統領選挙とかがあると、大統領の動画をA Iで捏造する人が出てきたりとかもあるので、そういった事例をいくつか紹介しながら、これはうそです、本当です。

じゃあ、それを見抜くためにはどうしたらいいんでしょうかというようなことを本当は保護者からやっていかなきゃいけないと思います。大人が分かれば、多分家庭の中で子どもが例えばこういうニュース出ていたんだよと言ったときに、それはうそなんじゃないと言えるような大人ができるんじゃないかとも思うので。ぜひとも、何かしら学校主体なのかP T A主体なのか分からないですけども、そういったことを今後やっぱりやっていただいたほうがいいのかなと。

先月、鈴木委員からご質問ありましたけれども、闇バイトをやるような、あの後、私も調べたら、中学生が闇バイトに関わったというニュースもありました。闇バイトをやるためにはシグナルなり何なり、ちょっと特殊なアプリをインストールしなきゃいけないはずなので、それを許している親がいるからこそ、その中学生は関わられたわけなので。何かしら保護者の方に説明するような機会があったらいいのかなと思いました。機会があれば検討いただければと思っておりました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。昨日の協議会の中でも保護者への教育、社会教育がある意味では非常に必要なんじゃないかという話も出ました。本当にある意味では、下位委員おっしゃるとおり、保護者の方が何を信じていいか分からなくなる、自分の中でこれが正しいと思い込んでしまうと、それがお子さんのほうに行ってしまいますので、非常にある意味では、社会全体の中でのメディアニュースに関してのリテラシーは教育をしないと駄目でしょうね。これについては委員の方々も含めて今後定期的にもしかするとしっかりとしたレクチャーをしていく必要性がもうあるなど私も思っています。毎回触れるところですが、生成A Iもますますすばらしいものができるようになってきていますので、その中の何が本当で何がうそなのかというところについても、一定の考え方と一定の知識があれば、これはうそですねということであるとか、それから、これは危ないですねというところにすぐに到達できるんですが、残念ながらそこが分かっていないという状況が恐らくあるんでしょうね。恐らくシグナルについても、もうあれだけ有名になったので、今は違うものを使ってるでしょうね。いろんなことが多分あると思います。ぜひ参考にさせていただいて、今後保護者のほうのところとも考えをしっかりとつくりながらやっていければいいなと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。大丈夫ですか。

ご質疑がなければ、なければこれにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第 15 号)

教 育 長) 日程第 3、議案第 15 号「葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一

部を改正する規則について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第15号葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について。

葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和6年12月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則について所要の改正を行う必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものです。

規則の概要をご覧ください。改正する内容としては2点になります。

1点が、小中一貫校の開設に伴い、必要な事項について定めるもの。

2点目が、町立小学校の2学期制及び休業日に関する必要な事項を定める。具体的には3学期制を2学期制にするものでございます。

詳細につきましては新旧対照表をご覧ください。以上です。

教育長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますか。下位委員、お願いします。

下位委員) 読み込みが足りなくて申し訳ありません。今、中学校は2校とも2期制をもう随分前から取り組んで、今回小学校を2期制にすることで、将来的に義務教育学校などになった場合に学期が合うようにするようないかなんでしょうか。

教育長) 学校教育課長、何か答弁できますか。お願いいたします。

学校教育課長) おっしゃるとおり、そういったところを見込んでおります。

下位委員) 承知いたしました。

教育長) よろしいですか。ほかに質疑はございますでしょうか。清水委員、お願いします。

清水委員) 2学期制になることで、学校によっては秋休みなど設けるところもありますが、この改定案にはないので、長期休みについては今までどおりということでしょうか。

教育長) 学校教育課長、よろしいですか。

学校教育課長) 特にこちらの規則のほうには設けておりません。ただ暦の上で先生たちの準備であったり、子どもたちの準備ということも含めて、そこ柔軟に対応できるように、第3条の第3項に前年度に必要なところは休業日を申請して休業日を設けることができる規定を定めております。

教育長) よろしいですか。

清水委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結をいたします。

議案第 15 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 15 号葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認されました。

(議案第 16 号)

教育長) 日程第 4、議案第 16 号「葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題とします。

これらは人事案件のため非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議案第 16 号は非公開といたします。

それでは、傍聴の方及び関係職員以外は案内があるまで退席をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(傍聴人等退席)

(傍聴人等入室)

議案第 16 号葉山町教育委員会事務局職員の人事異動については、審議の結果、原案のとおり承認されましたことを報告いたします。

(報告第 10 号)

教育長) 日程第 5 に移りたいと思います。報告第 10 号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

教育部長) 報告第 10 号教育長の事務代理に係る報告について。

令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和 6 年 12 月 18 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第 3 項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。先ほど教育長報告のありましたとおり、教育総合センターの屋上にソーラーパネルを設置するための設計の予算を計上させていただきました。以上です。

教 育 長) 先ほど申したとおりですけれども、議会のほうには承認いただいているという形になります。

何かご質疑ございますでしょうか。どうぞ。

鈴 木 委 員) 新しいタイプのやつを検討するという考えはない。

教育総務課長) いろいろ、今、新しい新部材とかも出ておりますので、今後その辺り検討していきたいというふうに考えています。

鈴 木 委 員) あれはね、大した量つけたところで何キロワットって大したことにならないんだよ。やっぱり新しいやつじゃないと、10年か15年ぐらいで駄目になるんだけど、要はその設備を処理する費用が大変でしょう。処理するほうがかえって問題があるんですよ、実は。だからやっぱり新しいタイプのやつを考えてもらうということ、予算があるだろうけど、まずそこを抜きにしないで検討させたほうがいいんじゃないかなと思うのと、思ったほど発電しないよ。だから、そのところも踏まえて、ある程度の量が発電できて使用できるということにメリットがあるので、やったところで多分、体育館の電気全部を補えるはずないよ。やらなきゃいけないという時代なんだろうけど、そこは将来像を考えてね、仮に倍になってもいいから新しい型、板状のやつにするようなことも検討していただけるようにしてもらいたいと思うんだけど。お願いします。

教 育 長) よろしいですか。

教育総務課長) 効果ですとか、そういったコスト、トータルでどれがいいかというのは慎重に検討していきたいと思います。

鈴 木 委 員) よろしくをお願いします。

教 育 長) ほかに質疑等ございますでしょうか。

提案の中にあつたとおり、今回は機種選定でもございませんし、どんな設計をしていくかについての委託業務ですから、これからよりいい形のものを設置していくための前段階とお考えいただけるとありがたいと思います。よろしいですかね。

ほかにご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

それでは、報告第10号を承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第10号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第6「各課からの報告」に入ります。

生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長) では、生涯学習課から、来年1月に行われます二十歳のつどいについて説明いたします。

既にご案内させていただいているところですが、来年、7年1月13日の月曜日、祝日、そちら、葉山町福祉文化会館のほうで開催いたします。

対象なんです、平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方々となります。現時点で名簿では303名いらっしゃいます。

例年、町外に引っ越された方、国際村の方々をお呼びしていますので、その方たちは希望により28名発送しておるところです。

例年同様、実行委員会形式で進められておまして、各小・中学校校長先生から推薦いただいた9名で、今、内容等を検討しています。

当日なんです、受付を10時に開始いたしまして、式典11時から、約30分間行いまして、半からまた恩師の紹介ですね。そちら30分で、それが終わりましたら、例年、コロナ禍で、コロナ禍過ぎまして、祝賀会、去年からやり始めたんですが、今年も行うということで計画しています。ただし、祝賀会ですね、どうしても皆さん話に集中しますので、料理が余ったりしています。その部分を記念品に変えて、料理は乾杯と飲み物程度、軽いものにするという方向で動いています。

恩師のほうなんです、今、案内状は約70名ですね、発送しているところであります。昨年まではコロナの影響から最小限にとどめるということで、来賓の数、来賓の招待しておりませんでした。今回は今まで育ててくれた方に感謝の意味もごございます。また、大人のほうからお祝い、励ますという部分もありますので、教育委員の皆さんと、あと町の議会の皆様のほうへ招待状を出しているところになります。

生涯学習課からは以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。ほぼ昨年と同様に、皆さんで祝ってあげられるといいかなと思ってます。今年、記念品どんなだったんですって。

生涯学習課長) タンブラーになりまして、その中に「I LOVE 葉山」と刻んで配るということです。

教 育 長) タンブラーはおとし、その前だけ。

生涯学習課長) その3年前ですね。

教 育 長) 3年前ですよ。「葉山っ子」って書いてあったやつのところと近いものじゃないですかね。

二十歳のつどいについてですが、何かございますか。よろしいですか。

なければ、これにて各課からの報告を終了とさせていただきます。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他」についてを議題といたします。

ほかに何か委員の方々からあればお願いいたします。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 葉小の運動会出たときにね、ポール3つ立ってるんだけど、3つともポールのところに巻いてあるやつが下がって、上側が開いてしまったんだよ。ちょうど田辺先生と一緒にいることがあったんだけど、田辺先生も、あ、下がってるなという話。あれじゃあ、子どもが顔当たっちゃうじゃないかという話になって。それを上げるように、加藤教頭呼んで、注意して上げろという指示を出してあるんだけど、もうちょっとスポンジ自体が硬くて、クッション材の意味があまりなさない。教頭には一応替えるように段取りしろという話はしてあるので、もし話が来たら協力してやってほしいなど。飾りじゃないんだから、その用途の意味がないんだと。ちょっとお願いしたいです。

教 育 長) 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) 承知しました。現場のほうも、学校と連携取って確認しつつ、対応していきたいと思えます。

鈴 木 委 員) すみません、よろしくをお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに各委員のほうからどうぞ、鈴木委員。

鈴 木 委 員) ちょっと濱名課長に。前も言ったかもしれないけど、今、子どもたちね、本を読む機会というのも非常に減ってるという話を聞いてて、もう月に1冊読む子は5割切ってるという段階で、クロームブックだ、やれ何だというのははやってるのよく分かるんだけど、やっぱり読書をするということがすごく大事なんじゃないかと。僕はあまり読書もしなかったんだけど、今思うと、自分で会社をやっていたりすると、字が読めないとか書けないとかというのは非常に恥ずかしいのと、やっぱりもう少し国語を勉強しときゃよかったなと。一番先に出てくるのはやっぱり読書な気がするんだよ。読書も、ただ本を読みましようじゃ話にならない。学校で何か時間があるときに、読書時間みたいなものを設けることができないんだろうかなと。

それからもう一つは、担任の先生が、ぜひこの本いいからみんな一回読んでみたい話、先生が買った本を渡して順番に見てもらってもいいんだけど、お金かかるから。読書というのをもっと増やしてもらえないだろうか。そういうことが問題になってくるなと思えてならないので。特にワープロが始まった頃から、僕ら字ほとんど書けなくなっちゃったんだよね、正直言うと。読めない、書けない。もう勝手にそれを変換してくれるものだから、もうそのような状況が長く続いちゃって、自分ではちょっとしたメモを書こうと思っても漢字が出てこないんだよね。だからその辺も気になって仕方がないので、一回検討してもらえないだろうか。ということをお願いしておきたい。

教 育 長) 学校教育課長、何かございますか、コメントが。

学校教育課長) 本当におっしゃるとおり、読書については非常に大事だなと改めて思っています。

中学校は朝読書をまだ引き続きやってるのは、自分をリセットするための有意義な時間という形で設けておりますし、小学校でも読み聞かせや、国語の時間の中でも学校の図書室を利用して本を読む機会を設けております。

またこれから学校の再整備等も進める中で、学校図書館の環境の場をどういうふうにつくっていくかということも、すごく学校づくりをやっていく上で大きな課題になってくるなと思います。幾つか先進地視察で行かせていただいた学校の中に、つい先日行った学校もそうだったんですが、本当に、入口入って、出迎えてくれるかのようなつくりになっていて、子どもたちがいろんなカテゴリーの本を手にとって読める環境となっています。かつ、手に取った本をちょっとしたスペースに行って読みふけることができます。読みふける時間を持てるようなスペースというか、そういう場づくりが至るところにふんだんにつくられていました。葉山町もそういった環境を整備していく一つの参考になるなと思って見させていただきました。ぜひ学校の中でも、今ある環境の中で本に親しみやすい部分をいかに設けていくかということも、また改めて校長会議等で話をさせていただきたいと思いました。

教 育 長) よろしいですか。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 大和市はシリウスでしたね。あれ見てると、やっぱり読書の大切さを市自体が市民に訴えかけてるような気がして仕方がない。建物を含めて、入るなり、何か本を読まなきゃ、本を読みたいみたいなね。葉山にそれは難しいので、学校の教育の中でこの読書の大切さというのを、濱名課長の言うように、もう一回各教師の皆さんに協力をお願いしてね。ただあるんじゃないかと、本を読むことの大切さを教えてほしいなということも踏まえてお願いをしておきたいので、よろしくお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。私、国語の教員でございますので、読書の重要性は本当に痛切に教えてる中でも分かっています。昨今の一番の課題は、求められているのもそうなんですが、落ちている能力が読解力って言われています。これはいわゆるPC系の中のところで、子どもたちも今や参加をしまっている、先ほども申したSNSの弊害がありますので。今はXになりましたが、元ツイッターと言われていたものはもともと14文字しか入らなくて、今、大分書けるようになりましたが、そもそも論、しっかりと物を、読み込みができなくなっているというのが、これは弊害としては確実にありますので、読書をしていく中での、例えば小説を読む中では、当たり前ですが、追体験をどうするのかというところがやっぱり非常に重要です。小説の中で出てきている主人公と自分を重ねて合わせながら、同じ気持ちになる、あるいは、それは違うよねって考えていくという追体験が非常に重要なので、これができていかないと、やはり客観視できなくなっていくということがありますので、読書はすごく重要だと思います。特に小さい頃からの読書、それが継続的に行われていくことがないと、社会に出る段階になって、確実に読解力についてのところで問題が起きるのは目に見えていますので、今後葉山の中でもこれまでど

おりというよりは、これまで以上に読書については推進ができるように、政策としても考えていく必要があると考えております。どうもありがとうございます。

鈴木委員) よろしくお願ひします。

教育長) ほかに何かご質問ございますでしょうか。清水委員、どうぞ。

清水委員) 今、鈴木委員がご提案くださった件について、稲垣教育長のご意見ごもっともだと思いますし、私も小さい子どもがいて、子どもに本を読ませたいと取り組んでいる最中です。読書の教育に携わる方が周りにもおりますので、この数年間リサーチしています。先ほどの下位委員のご提示された情報リテラシーに関しても、大人の教育、保護者の皆様との勉強会が必要ではないかというご提案がありましたが、読書についても同じで、家庭での親御さんや大人の読書量とお子様の読書量は比例するという結果が出ています。親御さんの読書量が少ない原因はお忙しいとか、様々な情報がY o u T u b eなどで取れるようになった、書籍の価格が高くなってきたなど、さまざまな要因があると思います。やはり学校だけでなく図書館の活用が重要だと感じます。小さい時から図書館にお子さんと保護者が行きやすい環境づくりが重要ではないでしょうか。葉山の町立図書館に関して言えば、子どもスペースが区切られていますが狭いので、同伴の大人が何人か座ってしまうと、子どもが本を取りにくくなります。あとは保護者子どもスペース以外から子どもを見通して、保護者自身が自由に本を読めるスペースが少ないと感じます。先ほど鈴木委員がおっしゃった、町を挙げて、行政としてそういう本の大事さを伝えていくことが重要というのは、賛同いたしますので、ぜひ学校と保護者の皆さんと図書館が連携して子どもの読書環境をつくっていただきたいと思います。

質問に乗っかる感じになってしまいましたが、私も同意見ということで、お願いいたしたいと思います。

教育長) ありがとうございます。図書館の配置のあり方とかその辺も生涯学習課長とも話をしたりすることがあるので、今後、いわゆる図書館自体の入り口から何をどういうふうにしていくのかという動線も含めて、やはり子どもたちもしっかりと図書館に行って、自分の好きな図書を、遮るものがなくそこにたどり着くようなね、物の考え方というのは重要だと思いますので、ありがたいご意見だと思います。ちょっと考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。下位委員。

下位委員) 私の会社はデジタルを扱うので、電話でやり取りすることはほとんどなくて、お客さんとのやり取りはほとんどメールです。その社員が送ったメールをたまに見せてもらうと、もう明らかに本読んだことないんだらうなという文章を書く人が何人かいて、句読点の位置がおかしかったりとか、表現方法おかしかったりとか、一つの文章が長かったりとか。そういった弊害も多分起きてきているんだらうなというのはもう前々から感じていることであります。

私も含めた保護者の反省点ですが、家事をやっているときに子どもがうるさいので、iPadを渡しといて動画を見せてるんですよね。あれも本を渡して本読ませればいいんじゃないかなと思うんですけども、特に小さいお子さんはしょうがないかもしれないんですけども。YouTubeを見せておくと、黙っている、おとなしい。そういうところから、小学校になっても中学校になってもYouTube、TikTokになっていってるんだと思うので、そういったところも、全部が全部駄目とは言わないんですけども、ある程度適度な時間帯にさせていただくとかというのは必要なんじゃないかなと思いました。

私もPTAをやっていたときには読書、読書というふうにお母さん方と一緒にやっていましたので、コロナで読み聞かせも一時期なくなる、ストップしている。現在、復活しているというふうに聞いてますので、いいことなんじゃないかなと思うんですけど。やはりなかなか家庭で本読ませてくださいよと言ってもやってくれないので、ある程度学校に来た子どもたちに、本って楽しいんだよ、自分で読んでみようよというようなことは必要なかなと思いますので、ぜひそれを推進していただきたいなと思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。確実に必要な話ですね。おっしゃるとおりで、メールは最近本当にクオリティーが下がっているものが非常に増えてきてますね。的確に物を伝えることもできないし、さらにメールであっても、やはりいんげん無礼であるものは決して読んで楽しいものではないので、その礼儀も含めて、メールも文章で相手に伝えるコミュニケーションだということが分かってない方々が少し増えつつあるかなと思いますので、やはり教育しっかりしなきゃいけないってことですね。ありがとうございます。

清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 長柄小学校の放課後教室にボランティアに一個人として参加しております。教育委員会にもフィードバックしたい意見をお伝えさせていただきます。

長柄小学校長谷川校長の推進で、囲碁や英語クラブなど放課後にお子様たちがクラブ活動とは別に参加できるコースをつくっていらっしゃいます。この間お配りいただいた南郷中学区のスクールガイドにもそのことが記載されていきました。現在は人材確保から運営まで、長谷川校長が音頭を取り、学校推進員の秋山さんが実務を行う体制とお聞きしております。私もその中でやり取りさせていただきましたが、家庭でも習い事でもない大人との関係ができていくということで、参加児童にも好評で、すごく充実した活動とお聞きしておりますし、私が実際に接したお子さんたちとも楽しく時間を過ごすことができたと思っております。ほかにもボランティアやりたい方ですとか、あと、現在の活動の中でもチャレンジしたいということがあるようですが、一学校での運営となってくると難しい問題も出てきました。例えば活動内容によって保険が必要になってきたり、材料費が必要になってきています。

活動を発展継続させていくには必然だと思いますので、その辺が学校一つで解決することは困難なようです。現場からそのようなお声を頂いているので、ぜひ教育委員会も一緒になって、どのように運営したらいいかということ、もう既に検討いただいているかと思いますが、私からもお願いいたします。以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。放課後教室関係のところは長柄が中心に今は一生懸命積極的に動いていますけれども、秋山さん含め、本当にしっかりとタッグを組みながらやっていただいているところではあると思います。ただ、ボランティアの在り方ですとか、どういうことを受け入れていくかとかということも、ある意味では委員の方々がしっかりと議論をすることがやっぱり必要ですので、そこはしっかりとこれから先も話をさせていただければと思います。生涯学習課長、何かございますか。

生涯学習課長) 生涯学習でやっている地域学校協働活動事業であると思います。長柄小、確かに校長先生が地域の方から人材を持ってきていただいて、そこで今、ずっと行っていたところ。そろそろ地域のサポーターですとか、そちらのほうも含めて人材を確保して、それにつなげていくというような仕組みづくりも検討していますので。教材等も、一応うちのほうで消耗品等も取っている部分もあります。また、長柄の出身者と連携を取りながら進めていければと思います。

清 水 委 員) よろしくお願いいいたします。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 読書のことについて、下位委員からも鈴木委員からも、学校が何かの機会を与えるようなことがあるのが大事だという話もありました。自分ごとになります、自分が担任をしていた頃、もう大分前のことですが、宿題に読書を出しました。読書と言っても長い文章が続くものじゃなくて、私と図書の先生とで選んだ絵本です。各班に1冊ずつ、四、五人の班ですけれども、そこに、選んだ絵本と感想を書くノートをつけて、おうちに持って帰って読んでという宿題です。おうちの人の誰かにも読んでもらってというふうにして渡しました。本人と家の人に感想を書いてもらうんですね。でも、絵本ですから、家に帰ってからも30分かからないで読んで、書いてもそんなに長い文章を書かせたわけじゃないので、簡単に、面白かったとか、誰々のこういうところがかわいそうだったとか、中には、もしかしたらこの絵本の中にはこういうことを言いたかったんじゃないかと、その学年に応じてかなり長い文を書いてくる子もありました。おうちの方も、そこに書き加えてくれて、子どもと同じ本を読んだことを楽しむような感想を書いてくださっていました。それを翌日に次の子へ渡す。そういうふうにして、4人か5人ぐらいですから、1週間あればまた戻ってくるので、次の班に回していくので、数週間後に班の数だけの本を全員が読むことになります。

絵本ですけれども、そういう読書をする、そのうち子どもから、「僕が持つてる

この本をみんなに読んでほしいんだ」というようなことは出てきたり、おうちの方からも、誰々さんのお母さんの感想すばらしいとかという、そういう感想が出てきたり、何か短い時間なんだけれども、本に触れ合うことによっていろんな交流ができたことを今思い返していました。そんなに教師は手をかけてないわけです。本を選ぶ、渡すというだけのことだったんですけれども。学校ってそういう、教師のアイデアがあると、家庭で気楽に本を読んでもらう工夫はできるかなと思います。その選んだのは長い本じゃなくて絵本だったというのが一番よかったかなと思います。少し大きな学年になると星新一のショートショートとか、短編のここだけというふうにして渡したりすると、本当に家の中で 10 分か 20 分の読書なんだけれども、何かみんながつながっていくということがありました。読書を勧めるということ、やっぱり学校の果たす役割、何かあるんじゃないかなということだと思います。ちょっと余計なことになりますが、お話しいたしました。

教 育 長) ありがとうございます。教員のね、やっぱり、担任制引いてる限りは、教員のアプローチとアイデアというのは、子どもたちにいかに発想を含めて喚起できるかという、それだけの力があるのが逆に言うと教員の魅力であったりとか、あるいは教員の力だという、保護者の方にもご理解いただけることですので、こういう具体的な小峰委員の今のお話みたいなものも、今の教員たちに伝えていくというのはすごく重要なことだと思いますので、ありがたいお話です。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうから説明をしていただきます。お願いいたします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

令和6年12月27日(金)、仕事納め

令和7年1月6日(月)、仕事始め

7日(火)、新春の集い

10日(金)、楽校改革戦略会議

定例校長会議

13日(月)、二十歳のつどい

15日(水)、定例教育委員会

総合教育会議

23日(木)～24日(金)、県町村教育長会研修会

23日(木)～25日(土)、第56回町民スキー学校(草津町)

24日(金)、湘三管内教育長会議

1月15日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、15日、10時から定例教育委員会ということで、よろしく申し上げます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。最後になりますが、本当は最初に言ったほうがよかったんでしょうけども、この前の議会において、小峰委員については再任を同意頂きましたので、また小峰委員、よろしく願いできればと思います。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします

時刻は11時22分です。ありがとうございます。